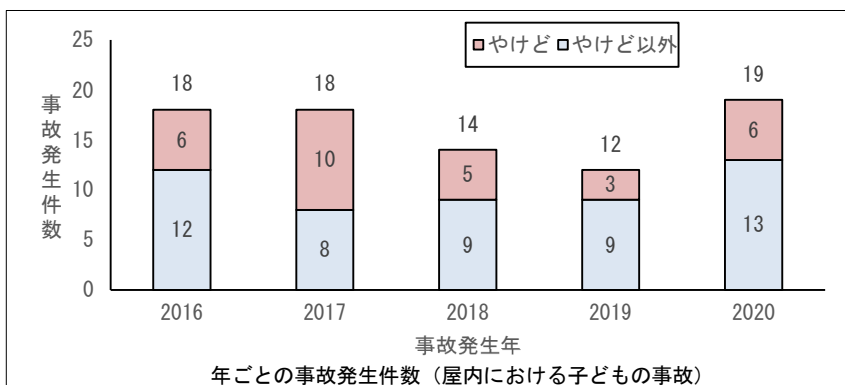




子どもに忍び寄る危険 ～やけどを引き起こす様々な要因～

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、屋内で過ごす時間が長くなっています。外に出る機会が減ることで、子どもも屋内で遊ぶことが多くなり、興味を持ったものや遊びの延長での製品事故が発生するおそれが高まります。夏休みに突入したこの時期、特に今年は、親子でオリンピックやパラリンピックのテレビ観戦をするご家庭も多く、例年より子どもが家庭にいる時間が増えていることから、NITEは、屋内における子どもの事故を防ぐための注意喚起を行います。

2016年から2020年の5年間にNITEに通知された製品事故情報^{※1}では、0歳から12歳までの子どもが被害者となった屋内の事故は81件あります。これらは、子どもが製品を使用していて、もしくは製品に触れるなどしてけがを負った事故です。2020年は2019年よりも屋内における子どもの事故が増加しており、過去5年間で最も多く発生しています。屋内で過ごす時間の増加により事故も増えているものと考えられます。屋内における子どもの事故の事象は様々です。中でもやけどの事故は81件中30件(約38%)を占め、さらに後遺症なども懸念されるため、注意が必要です。事故を未然に防ぎ、安全に過ごしましょう。



■ やけど事故の事例

- 幼児がウォーターサーバーの背面に入り込み、高温の温水タンクに触れ、やけどを負った。なお、本体表示及び取扱説明書には「子どものやけどに注意する」旨の記載があった。
- 保護者が目を離した隙に乳児がローテーブル上に置いた電気ポットの電源コードを引っ張り、倒れた電気ポット内のお湯をかぶり、やけどを負った。
- 幼児が玩具で遊んでいた際、電池を収納しているふたが外れ、玩具から外れたコイン形リチウム電池を幼児が飲み込み、化学やけどを負った。

■ 子どものやけど事故を防ぐポイント

- ・ やけどのおそれがあるものに子どもが近づかないように注意を払い、また、ベビーゲートなどの柵を設けるなど近づかせないような対策をしてください。
 - ・ コイン形電池やボタン形電池は、誤って口に入れると、喉を詰まらせたり、食道など体内で化学やけど^{※2}を引き起こしたりする原因となるおそれがあります。
- また、誤飲のおそれのある玩具などは、子どもの手の届かない場所に保管するなど保管場所に気を付け、玩具で遊んでいるときには乳幼児^{※3}が口に入れないように注意を払ってください。

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報(被害なし)を含みます。

(※2) 薬品(酸やアルカリ溶液など)により皮膚や粘膜などに障害を生じること。

(※3) 厚生労働省の基準に基づき、本資料では一歳に満たない子どもを「乳児」、満一歳から小学校就学までの子どもを「幼児」、双方を含む場合を「乳幼児」と記述します。

1. 事故発生状況

NITEが収集した製品事故情報のうち、2016年から2020年に発生した屋内における子どもの事故81件について、事故の発生状況を示します。

1-1. 年ごとの事故発生件数

図1に屋内における子どもの事故81件について「年ごとの事故発生件数」を示します。屋内における子どもの事故は直近の5年間では2020年が最も多く発生しています。

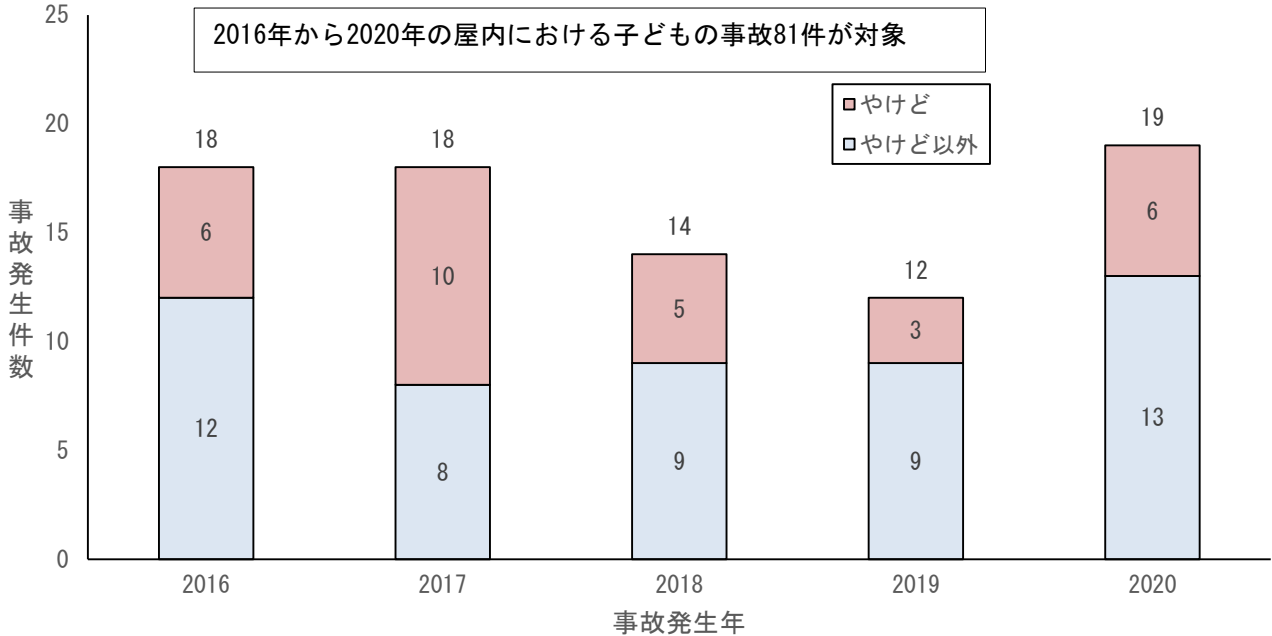


図1 年ごとの事故発生件数

1-2. 製品ごとの事故発生件数

表1に2016年から2020年に発生した屋内における子どものやけど事故30件について「製品ごとの事故発生件数」を示します。ウォーターサーバーや空気清浄機（スチーム式加湿機能付）などで多く事故が発生しています。また、乾電池の液漏れによる化学やけどや、スマートフォンやタブレット端末の発火によるやけどなども発生しています。

表1 製品ごとのやけど事故発生件数※4

	重傷	軽傷	総計
ウォーターサーバー	4	7	11
空気清浄機(スチーム式加湿機能付)	5		5
加湿器	3		3
電気ポット	1	1	2
乾電池	1	1	2
こたつ		1	1
スマートフォン		1	1
タブレット端末		1	1
玩具		1	1
照明器具	1		1
電気あんか	1		1
電気温水器	1		1
総計	17	13	30

(※4) 後遺症の残るもの、又は一カ月以上の治療を要するものを重傷、比較的軽微なけがを軽傷としています。

2. 子どものやけど事故

やけどは皮膚や粘膜に障害が生じる外傷の1つです。NITEに実際に事故の報告があるやけどには、大きく分けて以下の2種類（パターン）があります。

- ・高温の固体や液体、あるいは直火など、熱源に接触した際に負うやけど
- ・薬品（酸やアルカリ溶液など）による化学やけど

2-1. 高温に触れたやけどの事故

（ア）ウォーターサーバーの事故

2020年9月（群馬県、1歳、軽傷）

【事故の内容】

幼児がウォーターサーバーの背面を触っていたところ、温水タンクに触れてやけどを負った。

【事故の原因】

使用者は、ウォーターサーバーをその背面と壁との間隔を広めに設置しており、使用者が目を離した際に、幼児がウォーターサーバーの背面にある放熱フィンの隙間から手指を差し入れて温水タンク表面に触れ、やけどを負ったものと推定される。

なお、本体表示及び取扱説明書には、「温水運転時に子供だけで使わせたり、幼児の手が届くところで使ったりしない。やけどのおそれがある」、「温水運転時に温水タンクなどの高温部に触れない。やけどのおそれがある」旨、記載されている。

参考：日本宅配水&サーバー協会 注意喚起チラシ（別紙3）

https://www.jdsa-net.org/pdf/20160202_attention.jpg



（イ）電気ポットの事故

2017年7月（大分県、0歳、軽傷）

【事故の内容】

電気ポットからお湯がこぼれ、乳児がやけどを負った

【事故の原因】

保護者が目を離した際に乳児がローテーブル上に置いた電気ポットの電源コードを引いたため、電気ポット内のお湯をかぶり、やけどを負ったものと推定される。

なお、本体及び取扱説明書には「不安定な場所では使用しない」「電源コードの取り回しに注意する」旨、記載されている。

事故を防ぐためのポイント

○やけどのおそれのある製品には乳幼児を近づけないよう対策を取る

子どもは目につくもの、手が届くもの、興味を引くものをすぐに触ろうとします。特に乳幼児は、ウォーターサーバーや電気ポット・電気ケトルなどから遠ざけるようにしてください。台所など複数の危険が潜む場所は、ベビーゲートなどの柵を設置するなどして立ち入れないようにするのが有効な対策です。

電気ポット・電気ケトルなどの高温のお湯を扱う製品には、転倒してもお湯がこぼれにくいように対策がなされたものがあります。子どもがいるご家庭では、そういった製品の使用をご検討ください。

株式会社グループセブ ジャパン（ティファール）と連携し、電気ケトルに関して、子どものやけどに関する注意喚起動画を作成しました。

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/kaden/2021072901.html>

協力：グループセブジャパン（ティファール）

2-2. 化学やけどの事故

（ア）玩具から液漏れしてやけどの事故

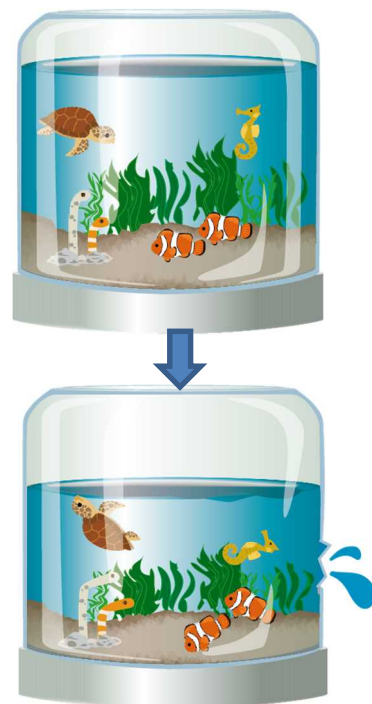
2016年7月（大分県、1歳、軽傷）

【事故の内容】

ゲームセンターの景品玩具（容器に液体が封入された、アクアリウムのミニチュアを模したもの）を近くにおいて就寝していたところ、容器が破損していたため、液体が漏れ、幼児と母親がやけどを負った。

【事故の原因】

幼児が容器の割れた玩具をベッドに持ち込んだため、割れた箇所から玩具の内部にあった水槽の水を模した液体が漏れ、皮膚にその液体が付着したことで化学やけどを負ったものと考えられる。



事故を防ぐためのポイント

○液体でやけどを負うことに注意する

玩具の中に封入されている液体やスマートフォン用グリッターケース（透明なケースに液体やラメ、スパンコールを封入したケース）に封入されている液体などの中には、皮膚に接触すると化学やけどを引き起こすものが含まれていることがあります。割れるなどして液体が漏れた場合、液体が触れた部分は必ず流水で十分に洗い流してください。また、アルカリ乾電池などが液漏れし、手で触れたり、目に入ったりなどで化学やけどを引き起こした事例があります。普段触れることのない液体に触れてしまった場合は、必ず水で十分にすすぐことを心がけてください。特に目に入った場合は、医療機関を受診してください。



グリッターケースの例

(イ) コイン形リチウム電池の誤飲

2018年10月 (栃木県、4歳、軽傷)

【事故の内容】

幼児が玩具で遊んでいた際、コイン形リチウム電池を収納しているふたが外れ、玩具から外れた電池を飲み込み、化学やけどを負った。

【事故の原因】

電池を収納しているふたの固定が不十分で、ふたが開いたため、幼児が製品に入っていたコイン形リチウム電池を誤飲してしまったものと考えられる。

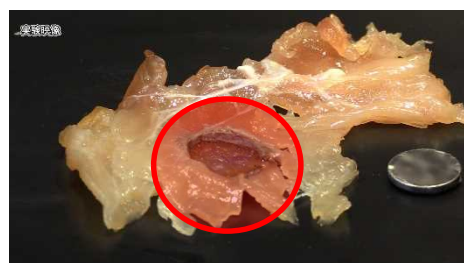


This X-ray photo is copyrighted by the Sydney Children's Hospital Network

コイン形リチウム電池を誤飲した子どものレントゲン写真 (上記事例の被害者ではない)



実験開始直後



1時間30分経過時

鶏肉を使用したコイン形リチウム電池の誤飲の再現実験

※電気分解により発生したアルカリ性物質がタンパク質などを損傷させ穴が開いている

事故を防ぐためのポイント

○コイン形電池及びボタン形電池の誤飲は重篤なけがに至ることを理解する

子どもが小さな玩具やその部品、コイン形電池やボタン形電池を飲み込んでしまう事故が発生しています。コイン形電池やボタン形電池は、誤飲してしまうと体内で電気分解を誘発してアルカリ性の物質を生じさせ、このアルカリ性の物質によって消化管の壁を損傷します。消化管に穴が開く可能性もあり、場合によっては死に至るおそれまであります。特にコイン形リチウム電池は飲み込んでから30分から1時間という短い時間で消化管の壁に潰瘍を作ってしまうおそれがあります。

○小さな玩具やその部品、コイン形電池やボタン形電池の保管方法や扱いに注意する

誤飲のおそれのある玩具などは幼児の手の届かない場所や鍵の掛かる場所に保管するなど、保管場所に気を付け、遊ぶときにも幼児が口に入れられないよう、目を離さないでください。また、玩具などの部品で口に入るサイズのものが入りやすいか、確認してください。コイン形電池やボタン形電池を玩具に収納しているふたが外れやすくなっていないか点検を行いましょう。

誤飲などによる乳幼児の危険について、実際にどのような製品で発生しているのか、東京都生活文化局が報告書をまとめています（別紙4参照）。

○誤飲防止パッケージが採用されたものを選択する

コイン形電池のパッケージは、乳幼児が素手で開けられないように対策されたものが販売されております。製品購入の際はそのような対策がとられたものを選択いただくことで、事故が起きる可能性を低減できます。

なお、万が一、飲み込んだり、飲み込んだことが疑われたりする場合は、直ちに医療機関を受診してください。

（注記）コイン形：硬貨のような大きさ、ボタン形：ワイシャツのボタンのような大きさ

（参考）消費者庁 「小さいおもちゃの誤嚥・窒息事故に注意！」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/consumer_safety_release_171120_0001.pdf

（参考）消費者庁 国民生活センター 「乳幼児（特に1歳以下）のボタン電池の誤飲に注意！」

http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20140618_1.pdf

（参考）電池工業会 「誤飲に関するご注意」

<http://www.baj.or.jp/safety/safety22.html>

電池豆知識

パッケージが変わりました。

電池工業会加盟各社は、乳幼児が素手で容易に開封できない誤飲防止パッケージをコイン形リチウム電池に導入しました。



誤飲防止パッケージ （参考画像：一般社団法人電池工業会）

一般消費者用検索ツール「SAFE-Lite」のご紹介

NITE はホームページで製品事故に特化したウェブ検索ツール「SAFE-Lite（セーフ・ライト）」のサービスを行っております。製品の利用者が慣れ親しんだ名称で製品名を入力すると、その名称（製品）に関連する事故の情報が表示されます。



<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojoihou/safe-lite.html>

事業者向け SAFE-Pro 誕生！

リスクアセスメントツール「SAFE-Pro」のご紹介

- ◆ 「SAFE-Pro」は、FMEA・FTAの考え方を利用して、NITE が保有する製品事故に関する情報を事故発生シナリオとして参照・検索できるWEB ツールです。
- ◆ 事業者の皆様がより安全な製品を設計・開発するために実施するリスクアセスメントにご活用いただけます。
- ◆ 本システムは、令和元年からリリースしておりますソフトウェア「製品事故予測システム（SAFE）」の主機能をWEB で利用できるよう開発したものです。

*FMEA (Failure Mode and Effect Analysis) : 故障モード影響解析

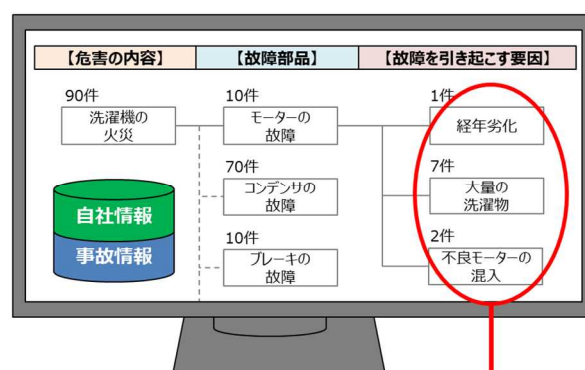
FTA (Fault Tree Analysis) : 故障の木解析

活用イメージ

①「洗濯機」の「モータ」が壊れて「火災」になった場合を想定して検索条件を入力



②検索条件に当てはまる事故シナリオを抽出



③分析結果を検討して、より安全な製品の設計・開発に活用



製品の設計時に考慮すべき不具合事象を提示

照会・利用申請はコチラ

<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojoihou/safe-pro.html>

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 古田 英雄
担当者 製品安全広報課 山崎、佐藤、向井

Mail : ps@nite.go.jp

Tel : 06-6612-2066

その他 屋内における子どもの事故

(ア) ドラム式洗濯乾燥機への閉じ込め

2018年1月(大阪府、5歳、死亡)

【事故の内容】

子どもがドラム式の洗濯乾燥機の中で死亡していた。

【事故の原因】

チャイルドロック機能の設定をしていなかったため、子どもから目を離した際に、幼児がドラム内に入ってドアが閉じてしまい、これに気付くのが遅れて窒息したものと考えられる。

なお、本体及び取扱説明書には、「子どもをドラムの中に入らせない。ドラム内に閉じ込められて窒息したり、やけどを負ったり、感電したり、けがを負ったり、おぼれたりするおそれがある」旨、記載されていた。



ドラム式洗濯乾燥機での子どもの事故

画像出展：一般社団法人日本電機工業会

「ドラム式洗濯乾燥機事故防止安全啓発チラシ/小さなお子様のおられるご家庭の皆様へ」

http://jema-net.or.jp/Japanese/ha/sentakuki/pdf/se_anzen_child.pdf

事故を防ぐためのポイント

○ドアをロックする

ドラム式洗濯乾燥機は、誤った使い方をすると、中に閉じ込められて窒息したり、やけどや感電、けがを負ったりするなど危険な状態になるおそれがあります。取扱説明書の記載内容を守るとともに、特に小さな子どもがいる家庭では、使用していない時にも子どもが容易にドアを開けてしまわないように「チャイルドロック機能」の活用などをお願いします。チャイルドロック機能は各社にて操作方法が異なりますので、取扱説明書を確認いただくか、各メーカーへお問合せください。

長期間使用されている製品の中にはチャイルドロック機構を有しないものもあります。ゴムバンドでドアが開かないように固定する、近くに踏み台を置かないなど、子どもだけでは開けることができないような対策を取ってください。

○使用後はドアを閉める

子どもが入らないようにドアを閉めてください。また、日頃から閉じ込めの恐ろしさを子どもに言い聞かせるなど、子どもがむやみに近づかないようにしてください。

(イ) たんすの事故

2016年6月 (東京都、2歳、軽傷)

【事故の内容】

子どもがたんすの引き出しを引き出そうとしたところ、たんすが前方に倒れて、軽傷を負った。

【事故の原因】

子どもが引き出しを同時に複数段開けたか、引き出しに乗るか、ぶら下がったため、転倒防止を施していなかったたんすが前方に転倒したものと考えられる。



たんすの下敷きになる子どものイメージ

事故を防ぐためのポイント

○家具を壁や天井に固定するなど転倒防止を施す

転倒防止策を施していなかった家具を引き倒すことにより子どもが下敷きになってしまう事故が発生しています。家具を固定するなど倒れない対策を取ってください。地震の対策としても有効です。

(参考情報：東京消防庁の「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」)

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-bousaika/kaguten/handbook/>

○壁と家具の隙間に注意する

壁と家具の間に大きな隙間があると、子どもが入り込んでしまう場合があります。壁とテレビ台の隙間に入り込み、体重を掛けたためにテレビ台の足が折れ、テレビが倒れて子どもが下敷きになった事例もあります。壁と家具に大きな隙間が生じないように、注意してください。

(ウ) いすから転倒した事故

2015年11月 (石川県、8歳、重傷)

【事故の内容】

子どもがいすを踏み台として使用していたところ、転倒し、手を骨折した。

【事故の原因】

いすを踏み台にしていた際にバランスを崩し、転倒したものと考えられる。

事故を防ぐためのポイント

○高いところのものを取るときは支える

高い位置にあるものは保護者が取り扱うようにしてください。また、踏み台などを使用する際は、必ず保護者と一緒に使用する旨、子どもによく伝えてください。

幼児のアルコール消毒について

公益財団法人日本中毒情報センターには、2020年の1年間に消毒剤、除菌剤が目に入ったとする相談が265件寄せられています。近年は40件台で推移していましたが、コロナ禍で一気に増え、約7割(187件)は5歳以下の幼児が関与していたものです。

多くは、足踏み式スタンドのペダルを踏んだり、手を差し出すと消毒液が自動噴射される機器をのぞき込んだりした際に発生したものです。ほぼ半数の事故は、目に痛みや充血といった症状がみられたとのことでした。



出典：公益財団法人日本中毒情報センター「除菌剤・消毒剤が眼に入る事故に注意しましょう」

<https://www.j-poison-ic.jp/report/eyeexposure202102/>

過剰な手洗いや消毒により肌が荒れるということも起きます。特に幼児は肌が弱いため、手荒れなどが生じやすいです。

手洗いの水が冷たすぎたり、熱すぎたりすると、それが刺激になってさらに肌の皮脂を奪ってしまうので、ぬるま湯で手洗いするようにしましょう。

手を濡れたままにしていると、手の表面についた水分が蒸発する時に、肌のうるおいまで一緒に蒸発させてしまうので、手洗いの後はしっかり水分を拭きとって、保湿剤を塗るようにしましょう。

また、手荒れがひどい時にはアルコール消毒をなるべく控えてください。アルコール消毒を行わない場合でも、手洗いを丁寧に行うことで十分にウィルスを除去できます。

石けんやハンドソープで10秒もみあらいして、流水で15秒流せば、残存ウィルスの数は約0.01%に減ります。流水で流すだけでも1/100に減らすことができます。



⚠️ 重要なお知らせです!

温水コックについているチャイルドロック機能は、小さなお子様の安易な使用を抑制することが目的ですが、取扱いによっては熱湯による火傷事故の危険があります。



温水コックから熱湯が出ます。
特に小さなお子様は火傷の危険があります。
お湯を注ぐ時の飛び跳ねにご注意下さい。



お子様の思わぬ行動が火傷につながります。
お子様だけでウォーターサーバーに近付かないよう
にご注意下さい。

異常を感じたら



温水コックに万が一不具合など
ありましたら販売店又はメーカーへ
ご連絡下さい。



ウォーターサーバーの中には熱湯が入っています。
ゆすったり、傾けたりするとウォーターサーバーが
転倒して熱湯が漏れ、火傷の危険がありますので、
取扱いにご注意下さい。

<販売店又はメーカーにご連絡下さい>

<発行元>



一般社団法人

日本宅配水&サーバー協会

Japan Delivery Water & Server Association

東京都千代田区岩本町3丁目11番8号

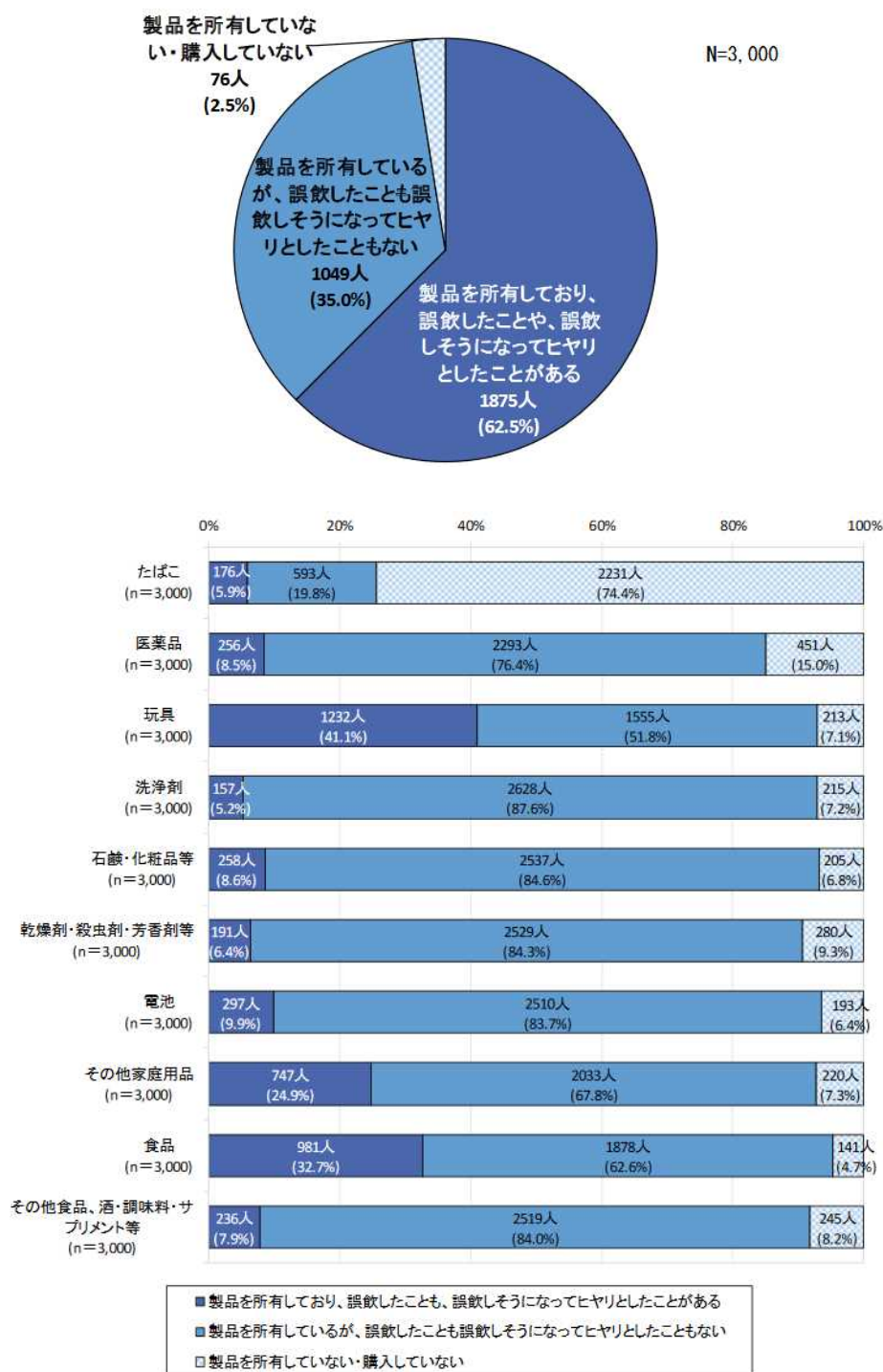
☎ 03-5835-1125

HP: <http://www.jdsa-net.org>

16-01

子どもの誤飲事故について

東京都生活文化局が実施した、就学前の乳幼児を持つ 20 歳以上の保護者で、東京都在住の 3,000 人に対するアンケートでは、乳幼児の誤飲など及びヒヤリ・ハット経験（異物や乳幼児期の飲食に適さない食品を飲み込みそうになった事例）をした保護者は 1,875 人（62.5%）でした。複数回答で 8,842 件の誤飲など及びヒヤリ・ハット経験があり、品目別では「玩具」が最も多く 3,036 件、ついで「食品」が 1,960 件でした。詳細品目では「シール」が 583 件、ついで「紙」が 528 件、「飴」が 413 件と続いています。



出典：東京都生活文化局「令和2年度ヒヤリ・ハット調査「誤飲等による乳幼児の危険」調査報告書」

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anken/hiyarihat/documents/hiyari-r2houkokusyo.pdf>

やけどの重傷事故の詳細

以下に参考情報として、屋内における子どものやけど事故について、重傷事故の概要を示します。

(重傷事故)

no	発生日	品名	発生場所	被害者	使用期間	事故内容
1	2016/03	ウォーターサーバー	広島県	0歳	5年	乳児がウォーターサーバーを触っていたところ、手に熱湯がかかってやけどを負った。蛇口が乳児の手の届く高さであったことと、蛇口全体を手で掴み、持ち上げるとお湯が出る構造であったため、湯が出てやけどを負ったものと考えられる。
2	2016/08	電気ポット	千葉県	0歳	不明	乳児が電気ポットから出たお湯でやけどを負った。乳児が電気ポットに手を乗せた際、給湯キーが押下されたために湯が吐出し、やけどを負ったものと考えられる。
3	2016/12	加湿器	兵庫県	1歳	不明	使用中の加湿器が倒れ、幼児がこぼれたお湯で左足にやけどを負った。幼児の近くで使用していたため、幼児が加湿器を転倒させ熱湯が流出してやけどを負ったものと考えられる。
4	2017/06	電気温水器	熊本県	1歳	不明	幼児が保護者と入浴中、浴槽内で右足にやけどを負った。幼児が入浴しているときに自動足し湯機能が作動し、湯出口付近に幼児の足があったためやけどを負ったものと考えられる。
5	2017/11	空気清浄機	神奈川県	0歳	6カ月	空気清浄機を使用中、乳児が蒸気口で左手にやけどを負った。空気清浄機に乳児がつかまり立ちをした際、手が蒸気吹出口に触れたため、やけどを負ったものと考えられる。

6	2017/11	空気清浄機	東京都	1歳	7カ月	空気清浄機を使用中、幼児が蒸気口で左手にやけどを負った。空気清浄機を床に置いて使用していたため、目を離した際に幼児が吹出口に手を触れてしまいやけどを負ったものと考えられる。
7	2018/05	アルカリ乾電池	岩手県	10歳	不明	アルカリ乾電池を電動歯ブラシから取り外そうとしたところ、アルカリ乾電池から液漏れが発生し、負傷した。アルカリ乾電池が過放電状態となって内圧が上昇し、安全弁が開いた際に液漏れしたものと考えられる。
8	2018/08	ACアダプター	大分県	1歳	2年	ACアダプターをコンセントに接続していたところ、幼児が右手指にやけどを負った。当該製品に異常な温度上昇は認められないことから、製品に起因しない事故と考えられる。
9	2018/10	ウォーターサーバー	北海道	0歳	3カ月	乳児がウォーターサーバーの温水レバーに触れたところ、チャイルドロック機能が効かず、お湯が出てやけどを負った。温水コック側の内部部品に寸法不良があったため、チャイルドロック機能が働かない状態となり、乳児がコックレバーに触れた際に湯が出たものと考えられる。
10	2018/10	ウォーターサーバー	神奈川県	1歳	1年	幼児がウォーターサーバーの温水レバーに触れたところ、お湯が出てやけどを負った。温水コックのチャイルドロック機能が破損しても湯が出てしまう構造であったことから、ロック機能が破損した状態で幼児が温水レバーに触れたため出湯したものと考えられる。

11	2019/01	空気清浄機	群馬県	0歳	3カ月	空気清浄機を使用中、乳児が空気清浄機の蒸気口で、右手にやけどを負った。保護者が空気清浄機を乳児の手の届くところで使用していたため、目を離した際に乳児が蒸気吹出口に触れてしまい、やけどを負ったものと考えられる。
12	2019/02	電気あんか	兵庫県	11歳	不明	子供が電気あんかを使用して就寝中、足に低温やけどを負った。電気あんかに異常は認められないことから、製品に起因しない事故と考えられる。
13	2020/01	ウォーターサーバー	愛知県	1歳	不明	幼児がウォーターサーバーのドレン排水部の蓋を外したところ、お湯が出てやけどを負った。製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。
14	2020/02	加湿器	岡山県	1歳	1カ月	ネット通販で購入した加湿器を使用中、幼児が触れ、手にやけどを負った。原因を調査中。
15	2020/02	空気清浄機	神奈川県	1歳	不明	空気清浄機を使用中、幼児が空気清浄機の蒸気口で、右手にやけどを負った。製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。
16	2020/05	空気清浄機	埼玉県	0歳	不明	空気清浄機を使用中、乳児が空気清浄機の蒸気口で、右手にやけどを負った。製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。
17	2020/12	加湿器	東京都	不明（小学生）	不明	加湿器を床に置いて使用中、加湿器に足が当たり倒れた際に蓋が開き、湯がこぼれ、子供が両足首にやけどを負った。製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。